

議案第六十一号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求めらる。

平成五年六月二十一日

三朝町長 安田真一郎

平成五年六月貳拾貳日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

一	工 事 名	三朝左岸幹線管渠築造工事（517）
二	工 事 場 所	三朝町大字大瀬
三	契約の相手方	倉吉市旭田町六〇一一 打吹建設株式会社 代表取締役 小 谷 實
四	契 約 金 額	五八、七一〇、〇〇〇円
五	工事完成期限	平成五年十二月二十八日
六	契約締結の方法	指名競争入札